

2008年10月9日

独立行政法人 国際協力機構
理事 黒木 雅文 殿

環境社会配慮審査会
委員長 村山 武彦

諮問第3号に対する答申について

環境社会配慮ガイドライン2.4の規定に基づき、諮問第3号「ザンビア国ルサカ市総合都市開発計画調査」（開発調査）の環境影響評価について、別紙のとおり答申いたします。

コメントの種類に応じて、答申内容を協力事業に反映するよう、お取り計らい下さい。

ザンビア国「ルサカ市総合都市開発計画調査」

答申

優先プロジェクトの選定

1. 都市総合マスタープランにおいて、将来都市構造を Alternative1とした際の環境社会配慮面での理由と、インナーリング道路建設を優先プロジェクトとして選定した経緯を明確にすべきである。
2. Master Plan Development Study on Establishment of Multi Facility Economic Zone (MFEZ) は別案件であるが、派生的・二次的な影響、累積的影響の観点から、同プロジェクトの影響を考慮した環境社会影響を検討すべきである。
3. インナーリング道路を優先プロジェクトとして選定した理由の一つとして、不良なスプロール市街地の形成を防ぐために、幹線道路の整備が不可欠であることが挙げられている。一方で、土地利用規制が効果的に実施されていないと逆効果となり、幹線道路の整備によってスプロール現象が広がってしまうおそれがあることから、インナーリング道路計画では土地利用規制(区割りなど)の計画と執行体制についても検討すべきである。

インナーリング道路のスコーピング

4. スコーピングにおいて、C-(負の影響の程度は不明)とされた環境項目についても、今後の本格 EIA でどのような調査を実施するのか説明すべきである。
5. スコーピングの項目は、以下のとおり見直すことが望ましい。
 - (1) 環境汚染の項目にある「交通事故」は、社会環境に区分すべきである。
 - (2) 社会環境の項目として、「交通渋滞・混雑」の項を設けて評価すべきである。
 - (3) 地球温暖化については、その重要性に鑑み、評価項目に入れるべきである。そのうえで、道路建設に伴う二酸化炭素の排出量増減等について可能な範囲で影響予測と評価を行なうことが望ましい。
 - (4) インナーリング道路建設に伴い、雨水排水路整備を行う計画であることを鑑み、「水文・雨水」の項目を設けて環境社会配慮面の評価を行うべきである。
6. インナーリング道路計画において、街路緑化事業の可能性を検討することが望ましい。(これにより、自然環境の向上、都市景観向上、遮音効果、大気汚染吸着効果などが期待できる。)

非自発的住民移転

7. 住民移転手続に関して、世界銀行の事例等を参照し、非正規居住者や土地所有権を持たない就業者などへの補償について調査することが望ましい。

以上